

# 三郷市 育児サポート情報



## 出生届の提出

生まれた日から 14 日以内に本籍地・届出人の所在地、出生地のいずれかの市区町村役場に提出しなければなりません。

夜間や休日は市役所警備室で受け付けています。

※夜間や休日に届出を行った場合は、母子健康手帳の出生届済証明はできませんので、後日窓口にお持ちください。

必要なもの	出生届 母子健康手帳
届出人	生まれた子の父または母

※出生届と併せて児童手当・こども医療費の手続きをされるかたは、それぞれ必要なものをそろえてご来庁ください。(児童手当及びこども医療費の申請を参照)

※届出地が住所登録地と異なる場合及び、夜間、休日に届出を行った場合は、後日、児童手当・こども医療費等の手続きが必要になります。

〈問い合わせ〉

市民課戸籍係 930-7700

希望の郷交流センター出張所 957-2121

## 出産育児一時金の支給申請

出産されたかたが出産時に加入している健康保険から支給されます。

〈三郷市国民健康保険に加入のかた〉

出産育児一時金として 50 万円を支給します。ただし、社会保険に加入していたかたが退職して 6 か月以内に出産し、社会保険から出産育児一時金が支給される場合は、三郷市国民健康保険からは支給されません。

対象	妊娠 4 か月（85 日以上）を超える出産(死産・流産を含みます)
必要なもの	国民健康保険証 世帯主名義の金融機関の口座番号がわかるもの 印鑑 領収明細書 ※死産・流産の場合は医師の証明書

### 出産時の窓口負担を軽減できます

- ・直接支払制度
- ・受取代理制度(一部の医療機関のみ)

※出産されたかたに代わって出産育児一時金を直接医療機関等に支払う制度で、出産時の窓口負担を軽減することができます。利用にあたっては、出産される医療機関等にご確認ください。

〈問い合わせ〉

国保年金課保険給付係 930-7702

〈三郷市国民健康保険以外の保険に加入のかた〉

三郷市国民健康保険以外の健康保険でも同様の制度があります。詳しくは、勤務先または加入している健康保険にお問い合わせください。

## 児童手当の申請

中学校修了までの児童を養育しているかたに支給されます。公務員のかたは勤務先で申請をしてください。  
認定の請求をしないと受けることができません。

所 得 制 限 内	0歳～3歳になるまで	15,000円(一律)
	3歳～小学校修了前まで	10,000円(第1子・第2子)
		15,000円(第3子以降) ※18歳の年度末までの児童から順に数えます。
	中学生	10,000円(一律)
所得制限限度額以上のかた	0歳～中学生	児童1人につき5,000円
所得上限限度額以上のかた		児童手当等は支給されません
必要なもの	・受給者名義の預金通帳の写し (預金通帳が無い場合はキャッシュカードの写しでも可)	

出生の翌日から15日以内に手続きを行ってください。

※同居されているご家族のかたによる申請や、郵送での申請も可能です。

<問い合わせ>

子ども支援課給付係 930-7781

## こども医療費の申請

お子さんが医療機関にかかった場合、医療費の一部を助成します。申請により資格証を発行します。

★助成内容：入院、通院、歯科、調剤などの医療機関にかかった時の医療費の一部

★登録申請

対象年齢	0歳児～18歳年度末まで
登録申請場所	子ども支援課 市民課 希望の郷交流センター出張所
必要なもの	・三郷市国保以外のかたは健康保険証の写し(児童分) ・受給者名義の預金通帳の写し (預金通帳が無い場合はキャッシュカードの写しでも可)

出生の翌日から15日以内に手続きを行ってください。

※同居されているご家族のかたによる申請や、郵送での申請も可能です。

※対象児童の保険証が手元にない場合は、加入予定の保険証の写しで申請が可能です。対象児童の保険証は、後日出来上がり次第ご提出ください。

<問い合わせ>

子ども支援課給付係 930-7781

## 乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業

生後4か月までの赤ちゃんのいる全ての家庭を訪問者（助産師・保健師・看護師）が伺い、お祝いのプレゼントや地域の子育て情報をお届けします。

※助産師や保健師の訪問時には、赤ちゃんの身体計測も行います。里帰り先での訪問を希望される方は、出生連絡票またはお電話でお申し出ください。

※訪問日を調整するため、助産師等の携帯電話等により、直接連絡する場合があります。

※訪問の際、出産・子育て応援給付金の子育て分の申請案内を行います。

<問い合わせ>

子育て支援ステーション 930-7827

## 出生連絡票の提出

妊娠健康診査助成券に挿まれている出生連絡票（ピンク色のはがき）を、必要事項を記入のうえ、出生後速やかに提出してください。

<問い合わせ>

子育て支援ステーション 930-7827

## 助成券を使用せずに妊娠健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査・産婦健康診査を受けた方へ

三郷市と委託契約をしていない医療機関で助成券を使用せずに自費で、妊娠健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査・産婦健康診査を受診した場合は、費用の償還払いを行います。出産後1年以内に、子育て支援ステーション窓口へ申請してください。詳細は三郷市のホームページにも掲載しています。

※申請に必要な書類

- ・医療機関または助産所で発行された領収書および明細書
- ・母子健康手帳
- ・未使用の妊娠健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査助成券
- ・本人確認書類
- ・妊娠健診を受けられたご本人名義の通帳など（振込先のわかるもの）
- ・申請書（子育て支援ステーション窓口またはホームページからダウンロードできます）

<問い合わせ>

子育て支援ステーション 930-7827

## 宿泊型産後ケア

産科医療機関に宿泊し、心身のケアや育児のサポートを受けられる事業です（一部自己負担あり）。

三郷市にお住まいの、産後3か月末満（赤ちゃんが満3か月になる前日まで）のお母さんと赤ちゃんで、家族などから家事や育児の援助が受けられない、お母さんの心身の不調や育児に対する不安があるなど（母子ともに医療行為が必要ではない）の方が対象となります。利用をご希望の場合は、お問い合わせください。

<問い合わせ>

子育て支援ステーション 930-7827

## 乳幼児の健康応援

### 《乳幼児健康診査》

4か月児、9か月児、1歳8か月児、3歳6か月児を対象に、各月齢に応じて医師による内科診察及び歯科医師による歯科診察（1歳8か月児、3歳6か月児のみ）、保健師による発育発達状況の相談、栄養士による栄養相談を行います。対象のお子さんには、該当する健康診査日の前月中旬頃に書類をお送りします。書類が届かなかったかたや、日程の変更を希望するかたはお問い合わせください。

〈問い合わせ〉

健康推進課地域保健係 930-7772

### 《予防接種》

予防接種は、一人ひとりが健康状態の良い時に接種できるよう、市内指定医療機関で個別に行っていきます。生後1か月くらいに、予防接種当日の健康状態などを記入する各予診票が綴られた「予防接種予診票綴り」と、予防接種について詳しく説明した冊子「予防接種と子どもの健康」が送付されますので、決められた回数を望ましい接種時期に受けられるよう計画してください。

〈問い合わせ〉

健康推進課健康づくり係 930-7771

## 子育て無料相談（妊娠・出産・子育ての相談）

子育て支援ステーションほほえみは、お子さんとその家庭（妊娠婦を含む）の子育てに関する相談の窓口です。子育て支援員（保育士）・保健師・助産師・心理士が、相談に応じます（予約優先）。

※対応する専門職は相談内容により異なります。

〈問い合わせ〉

子育て支援ステーション 930-7827

## 健康相談

生活習慣病、食生活、心の健康、お子さんの育児などについて保健師や栄養士が相談を行っています。来所での相談を希望する場合は、事前に電話でお申し込みください。電話での相談は随時行っています。お子さんの身体計測を希望する場合は、健康福祉会館2階の自由計測コーナーをご利用ください。

〈問い合わせ〉

健康推進課地域保健係 930-7772

ご紹介した情報の他にも、三郷市ホームページや「にこにこ子育て応援ガイド」に様々なサポート情報が掲載されています。ぜひご活用ください。

ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

※制度の変更等により、情報内容に変更が生じる場合がございます。

